

第40回 金融機関 人事管理セミナー

(関係部門へご回覧ください)

65歳超雇用の実施に向けた賃金制度のあり方を考える

「同一労働同一賃金」をめぐる最高裁判決、「働き方改革関連法案」の成立等、今後の企業の人事戦略に関わる重大課題が続出しています。一方、政府は、①少子高齢化の進展による労働人口不足、②年金財政の悪化による公的年金の給付開始時期引き下げ問題、③働き方改革実行に伴う労働時間の強制削減等の労働環境の変化を踏まえて、高齢者雇用について生涯現役を標榜、各企業に65歳超の雇用、定年65歳の実現を働きかけています。

こうしたなか金融機関では、65歳までの定年後再雇用などを採用する動きはありますが、65歳超の雇用については、事実上、手つかずの状況となっています。今後、年金の支給開始年齢の引き下げも予想されるなか、金融機関の人事労務部門にとっては、激変する環境に如何に対応するかが、人事戦略の成否を握る重要課題になってきています。

本セミナーでは、65歳超・65歳定年を実施するための基本となる賃金制度のあり方について、具体的な方向性を提示し、その構築の基本的な考え方・方策などについて、事例も含めて解説します。

★研修の対象者

本部人事部門の管理者及び担当者、本部審査部門の管理者及び担当者、現場で取引先企業の経営支援等に当たる管理者及び担当者 金融機関の組合関係者など

開催日：2018年10月23日（火） 1.0日間

会場：ニッキンホール（東京・市ヶ谷）

講師：株式会社 SKY 経営研究所 人事労務担当パートナー 梅本 迪夫氏
高齢者雇用支援機構65歳超雇用推進プランナー
(梅本人事総合コンサルティング代表)

CMC

Computer Based Management College

<https://www.nikkin.co.jp/cmc.html>

※上記サイトからWebでの申し込みが出来ます。

後援

一般社団法人 全国地方銀行協会 一般社団法人 第二地方銀行協会
一般社団法人 全国信用金庫協会 一般社団法人 全国信用組合中央協会

65 歳超雇用の実施に向けた賃金制度のあり方を考える

カリキュラム 10:30~16:30 (10:00 受付開始)

<p>1. 65 歳超雇用・定年 65 歳に向けての賃金制度の見直しが求められる背景</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 高齢者雇用の実態と行政の動き(2) 高齢者雇用の問題点(3) 最高裁判決等 (長澤運輸、ハマキョウ レックス事件、トヨタ自動車事件)(4) 「同一労働同一賃金」とその対応 <p>2. 65 歳超雇用・定年 65 歳に向けての賃金制度見直しの進め方</p> <ul style="list-style-type: none">(1) 賃金制度設計に当たって<ul style="list-style-type: none">①賃金管理の実態分析②賃金決定要素の重要性③賃金制度設計の基本理念(2) 賃金制度見直しの方向<ul style="list-style-type: none">①賃金制度見直しの方向に関わる調査結果②主流となる役割給とその正しい理解	<p>(3) これからの賃金制度設計のあり方</p> <ul style="list-style-type: none">①「自律と責任」に基づく自律型役割給・実績給の考え方<ul style="list-style-type: none">・管理職・高度専門職に適用する基本給・「高度プロフェッショナル制度」に相応しい基本給②能力等級別職務給 1 本体制の構築<ul style="list-style-type: none">・一般職に適用する基本給③定昇を毎年実施しない賃金制度の構築④基本給の定額管理の効用⑤基本給の再編とコストをかけない移行 <p>(4) 賞与配分のこれからの考え方</p> <p>3. 事例紹介</p> <p>(昼食はこちらで用意いたします)</p>
--	--

講師のご紹介です

株式会社 SKY 経営研究所 人事労務担当パートナー 梅本 迪夫 氏

高齢者雇用支援機構 65 歳超雇用推進プランナー (梅本人事総合コンサルティング代表)

1967 年東京大学法学部卒。三井化学(株)理事・人事部長、本州化学労務担当取締役、サンレックス専務取締役。三井化学退任とともに同参事、梅本人事総合コンサルティングを設立。(株)トランストラクチャ取締役・パートナー。楠田丘先生の下、日本型成果主義賃金評価制度を提唱。人事労務専門コンサルティングに従事、数多くの賃金評価制度の設計・改善、労務問題の解決に携わる。独立行政法人・高齢者雇用支援機構 65 歳超雇用推進プランナー、日本生産性本部客員主任研究員、東京地裁労働審判員 (平成 20 年度~23 年度)、東京経営者協会労務相談員 (平成 16 年度~27 年度) 等。

61

第40回 金融機関 人事管理セミナー

「65歳超雇用の実施に向けた賃金制度のあり方を考える」

ホームページ用受講申込書（10月23日開講）

貴社名

所在地 〒

TEL
Eメール

FAX

	参加者氏名	所属（部・課・グループ）	役職

☆お申し込みいただきました方には、受講証・請求書・会場地図を郵送いたします。

受講料 A：CMC会員価格 41,040円（本体価格38,000円）

B：後援団体会員価格 44,280円（本体価格41,000円）

C：一般価格 47,520円（本体価格44,000円）

お問い合わせは、（昼食はこちらで用意いたします）

株式会社 CMC

TEL 03-3261-4550 FAX 03-3261-4570 まで。

注：振込先銀行

みずほ銀行 市ヶ谷支店 普通預金 1797042 (名義) 株式会社 CMC

振込予定日（できるだけご記入ください） 月 日

受講についてのお願い

- ①受講料は、セミナー開催日までにお振込みください。
- ②銀行振込の場合は領収書を発行いたしません。
- ③銀行振込に際しては、可能であれば貴社名の前に請求書番号の下3桁（枝番数字）を付記してください。
振込手数料は貴機関でご負担をお願い申し上げます。
- ④開催日一週間以内の受講キャンセルの場合、受講料の払い戻しはいたしません。
- ⑤講演中の録音・撮影ならびにパソコン・携帯電話の利用はご遠慮ください。
- ⑥ホームページに提携ホテル一覧がございます。特別割引もございますので是非ご利用ください。
- ⑦諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。